

邑楽町職員採用試験（保健師）実施要項

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
保 健 師	若干名	保健師としての業務に従事します。 また、一般行政職と同様の課に配属され同じ業務に従事する 場合もあります。 ※採用日は令和9年4月1日の予定です。

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
保 健 師	平成3年4月2日以降に生まれ、保健師資格を有している人又は令和9年3月 31日までに取得見込みの人

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま
での者
 - ・邑楽町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団
体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第一次試験

区 分	内 容
適 性 検 査	職場への適応性や性格特徴等について、検査します。 ※公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連 する性格特徴から確認する検査です。
作 文 試 験	識見、論理性、文章力等についての試験を行います。
人 物 試 験	個別面接を行い、人物について総合的に試験を行います。

(2) 第二次試験

区 分	内 容
実 地 試 験	実際に保健師としての業務を体験し、職場への適応性等について試験を行います。

4 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第一次試験

教養試験日時	場 所	合 否 発 表
令和8年6月14日(日) 受付 午前8時30分～午前9時00分 説明 午前9時00分～ 適性検査 午前9時10分～午前9時50分 休憩 午前9時50分～午前10時00分 作文試験 午前10時00分～午前11時00分 休憩 午前11時00分～午前11時10分 人物試験 午前11時10分～	邑楽町役場 2階 201会議室 204会議室	第一次試験合格者の合否 については、令和8年7月 月上旬までに通知します。

(2) 第二次試験

日 時：令和8年7月下旬～8月上旬を予定

場 所：邑楽町保健センター

内 容：実地試験

※日時や試験内容等、詳しくは第一次試験の合格通知に同封する第二次試験の案内通知でお知らせします。

5 受験申込手続き及び申込期間

(1) 申込手続き

電子申請による申込みとなりますので、受験を希望する方は邑楽町のホームページ内の職員募集案内 (<https://www.town.ora.gunma.jp/s001/060/090/010/R9shokuinsaiyo.html>) にある申込みフォーム又はQRコードから申し込んで下さい。

なお、申込み時には受験者本人の氏名、連絡先、履歴等に係る基本的項目のほか、自己PR及び志望動機を入力していただきます。また、顔写真データ（縦横比4：3程度の電子データ）を添付していただきますので、あらかじめご準備下さい。

- ・申込みが完了した場合、申込完了をお知らせする自動返信メールが届きます。メールが届かない場合は申込みが完了していませんので、必ずメールを確認して下さい。
- ・ドメインの指定受信をしている場合は、「@logoform.jp」及び「@swan.town.ora.gunma.jp」からのメールを受信できるようにして下さい。
- ・パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご了承下さい。

(2) 申込期間

令和8年5月8日（金）から令和8年5月29日（金）まで

6 申込み後の受験案内

受験の申込みをしていただいた方には、申込期間終了後、速やかに町から第一次試験に関する案内通知を送付します。受験番号や面接時間等を記載しますので、事前にご確認のうえ第一次試験当日に持参して下さい。また、第一次試験日前に、保健師を志望するにあたってのアンケート調査を実施する予定です。詳しくは、上記第一次試験の案内通知でお知らせします。

7 給与

初任給は原則として、大学卒相当直採用者は232,000円です。ただし、基礎学歴取得後社会人経験等のある者にはその年数に応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等を支給します。

8 勤務時間

原則として1週間当たりの勤務時間は38時間45分で、週休日、祝日及び年末年始の休日を除く午前8時30分から午後5時15分（うち休憩時間60分）までの勤務です。

9 休暇

1年間に20日（採用年は15日）の年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、忌引休暇等の特別休暇及び育児休業や介護休暇、病気休暇の制度などがあります。

10 福利厚生

社会保険の被保険者として、群馬県市町村職員共済組合に加入します。また、公務災害・通勤災害補償、定期健康診断、人間ドック補助、インフルエンザ予防接種補助、保養事業、各種優待割引等の制度があります。

11 お問合せ先

邑楽町役場 総務課 人事職員係

TEL：0276-47-5001（直通）

FAX：0276-89-0136

メール：general@swan.town.ora.gunma.jp